

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調査

都道府県名	長野県	事業実施主体	長野県・塩尻市	地域再生計画名	住みよい持続可能なまちづくり計画										
計画期間	令和３年～令和７年	評価責任者	塩尻市行政経営アドバイザー稲沢克祐、塩尻市：都市計画課長、耕地林務課長、建設課長												

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
			基準年度		年度	中間実績	基準年度						
	指標１	産業拠点エリアへの集積（産業拠点への企業立地件数）	49社	Ｒ３	49社	Ｒ５	49社	56社	Ｒ７	○	指標総数		達成数
	指標２	素材生産量の増加	7175m3	Ｒ３	7400m3	Ｒ５	7450m3	7650m3	Ｒ７	○	3		3
指標3	交通拠点へのアクセス向上（市内10間の平均移動時間）	18分	Ｒ３	17分	Ｒ５	17分	15分	Ｒ７	○				

②事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
			計画	中間年度（R5）	最終実績見込み	
特別措置を適用して行う事業	市道整備事業（整備延長）	4,710	3,140	5,760	当初計画に対し、路線延長から見る進捗率は、67%と順調に推移しているが、道路拡幅については、用地補償交渉に時間がかかり、計画期間の延長も視野に入れている。それ以外の路線は、計画に則した整備を目指していく。	
	林道整備事業（整備延長）	1,403	0,465	1,486	路線延長から見る進捗率は、約33%となっているが、当初計画の立案に対し計画的に進んでおり、引き続き計画に則した整備を目指していく。	
その他の事業						
計画外で独自に実施した事業	野村桔梗ヶ原土地区画整理事業	新たな産業用地の確保に向けて、土地区画整理組合による区画整理事業に対する技術支援や補助金交付、周辺環境整備を行う	区画整理事業に併せて都市計画道路を整備し、新たな産業用地の確保して企業の立件を誘致した。			
	森林再生林業振興事業	森林・林業の再生を図り、市有林や民有林の森林整備を計画的に行う支援	森林の多面的機能と木材生産性を高め、森林・林業の再生を図るため、市有林や民有林の森林整備を計画的に行う支援をした。			
	森林活用推進事業	森林整備に携わる多様な主体を育成・確保するため、森林集約化・経営計画策定の支援	森林資源の多様な活用と森林整備に携わる多様な主体を育成・確保するため、森林GIS情報等を活用した森林集約化・経営計画策定を支援した。また、森林教育、木質バイオマスエネルギーの普及活動等を行った。			
	木質バイオマス活用促進事業	地域資源の有効活用を図るため、ペレット・薪ストーブの設置等を支援	木質バイオマスの需要拡大及び地域資源の有効活用を図るため、ペレット・薪ストーブの設置等を支援した。			
	産業観光の推進	信州F・POWERプロジェクトのPRを推進と産業観光資源を生かした誘客の促進を図る	信州F・POWERプロジェクトのPRを推進し、域内外からの関心を高めるとともに、産業拠点エリア、桔梗ヶ原ワインバレー等を含めた産業観光資源を生かした誘客の促進を図った。			
	公共交通機関の連携強化	市街地と農山村地域を結ぶ地域振興バスによる市民の移動手段を確保し、市内外へのアクセス向上を図る	市街地と農山村地域を結ぶ地域振興バス「すてっぷくん」による市民の移動手段を確保した。また、オンデマンドバスやMaaSシステムの検討・導入の取り組みをはじめた。			

③評価方法	道整備交付金に関する評価委員会を開催し、中間目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。	
④中間評価の公表方法	塩尻市都市計画課・林務課・建設課のホームページに掲載	
⑤計画全体の総合評価	・本地域再生計画では、市道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、地域産業の一体的な振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。 ・本事業は、信州F・POWERプロジェクトによる県内最大規模の木材加工施設と木質バイオマス発電施設の立地を生かし、森林再生と林業振興を図るとともに、他の地域産業との相乗効果による地域活性化を目指す取り組みであり、先導性が高い事業となっている。	
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況	有りの場合その具体的内容
	地域再生計画の見直し（有・無）	計画上の道幅整備を行うことで、地域間のネットワークが強化され、目標は概ね達成されているものの、用地交渉により進捗状況が若干遅れている。
	令和7年度予算要望額への反映（有・無） 有りの場合の増減額	このため、中間評価の結果を踏まえ、経費は変更せず事業期間を1年延長する
⑦今後の方針等に対する対応	●事業期間の見直しを予定 ●広丘東通線（吉田地区）事業期間の見直し ・事業期間 広丘東通線（吉田地区）見直し前 R4年→R6年 見直し後 R4年→R7年 1年延長	